

平成23年度 事業計画承認・公益社団法人移行申請へ

第22回通常総会が5月23日

に開催され、九州新幹線全線開業効果を各地域・業種に波及させるための関係団体等と連携した事業、工芸品の認知度向上や需要拡大を図る新規事業などの本年度事業計画が承認されました。また、来年度からの新公益社団法人化を目指した、定款の変更案の承認や役員就任予定者の選任も行われました。

〈主な新規事業〉

1 かごしま工芸品 需要開拓支援事業

本県工芸品の認知度向上や県内外での需要拡大を図るため、わかりやすく解説したPR資料等を整備するとともに、生産者と消費者との交流の場として「かごしまの匠展(仮称)」を開催する。

2 九州新幹線全線開業 効果波及促進事業

九州新幹線全線開業に伴い増加するビジネスチャンスを各地域・業種に波及させるため、関係団体等と連携して各種イベント等に取り組む。

3 中国ーT活用 促進事業

中国銀聯カード保有者(個人)を対象にした銀聯公式オンラインショッピングモールを活用し、本県特産品の宣伝・紹介および需要拡大を促進する。

※掲載商品募集中※

4 特産品モニター 活用事業

消費者ニーズに対応したモノづくりを推進するため、特産品に関するモニター制度を拡充し、モニターング調査を通じて的確な情報の受発信に努める。

※モニター商品募集中※

新幹線全線開業効果をさらに活かそう!!

九州新幹線全線開業から5カ月がたち、日本銀行鹿児島支店の金融経済概況では「観光面でも九州新幹線全線開業の波及効果が表れてきている」と発表されています。また、県の観光動向調査では、「6月の宿泊客数は、昨年の口蹄疫の影響で大きく落ち込んだ宿泊客の回復と、九州新幹線全線開業効果等により、関西・中国・四国・北部九州などからの宿泊客が増加したことにより、全体としては前年を大幅に上回った(前年比121%)」と報告されています。

ターミナルとなる鹿児島中央駅の店舗では、売上も増加し、関西や中国への宅配が大幅に伸びており、天文館や中央駅周辺の飲食店にもぎわっているようです。



平日でもにぎわう
鹿児島中央駅土産物店

効果が表れている今、どういう工夫をしていったらいいのか? 7月に県中小企業団体中央会が開催した座談会で、商品開発や販売の視点としても参考になる次のような意見がありましたので、ご紹介します。

- ・普段利用しない人に目線を置く。
- ・消費者が期待していることは何かを考える。
- ・消費者へ「プロの言葉」で的確に伝える。
- ・映画や映像などを上手に活用して「素材」を演出していく。
- ・来県者と(作り手や売り手など)地域の人々とのふれあいを大事にしながら、鹿児島側が努力・工夫して県民の総合力でおもてなしする。
- ・鹿児島県民が離島や半島に行っていないので、知らない。まずそこからだ。
- ・観光はその土地の「生活・人」を感じることであり、来てもらうだけでなく、自ら出かけていく双方向の交流が大事。それが息の長い交流を生む。

2011 かがしまの新特産品コンクール

出品商品募集中!

かがしまの新特産品コンクール実行委員会では、出品商品を募集しております。今年は、入賞商品のブラッシュアップや出品商品の販路拡大のための新たな支援事業も実施する予定です。是非ご応募ください。

1 応募区分

- ①食品部門
- ②工芸品部門
(工芸品及び生活用品等の非食品)

2 締切

平成23年9月14日(水)当日消印有効(ファックス不可)
※詳細は、当協会ホームページ(<http://www.k-p-a.jp>)よりご確認ください。応募票もダウンロードできます。



昨年の審査会の模様

工芸品ギャラリーでは、5月末に開催した「かがしま遊楽館16周年記念セール」にあわせて、大隅地域の写真展および鹿屋市の協力の下、かのやばら園の紹介と鹿屋産のバラを使用したシャンブー・トリートメントの販売会を実施しました。

この商品は、主にインターネット等を活用し、宣伝・販売しておりましたが、今回、首都圏で初めて対面販売を行ったことで、お客様に商品の特徴、使用方法などを詳細に伝えるとともに、お客様が求めている情報を直接収集することができました。お客様からは「丁寧な説明で、安心して購入できました」との声もいただき、新たなファン獲得に成功しました。来場されたお客様から「なぜ、鹿児島でバラのシャンブーなの？」

と訊ねられ、鹿屋市に日本一を誇るばら園があることも併せてPRし、商品のストーリー性を伝える事もできました。

今後、対面販売を活用した新たな顧客作りを効果的に行い、WEB等を活用した販路拡大につなげていく取組も必要と思われ、魅力ある商品を自ら紹介し、自分を売込む場としても、工芸品ギャラリーを是非、ご活用ください。個展だけでなく、異業種でタッグを組んで活用することもお勧めします。



工芸品ギャラリー(かがしま遊楽館3階)のご活用を!!

What's compliance 加工食品表示のポイント (第3回)

前号に続き、加工食品の表示概要、今回は「アレルギー表示」について記載しますので、再度ご確認をお願いします。

アレルギー物質を含む食品の表示

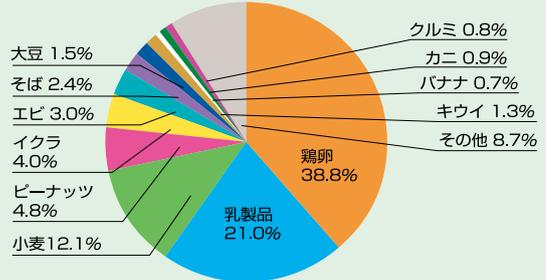
食物を摂取した際、身体が食物(に含まれるタンパク質)を異物として認識し、自分の身体を防御するため過敏な反応を起こすことがあり、これを「食物アレルギー」と呼んでいます。特定のアレルギー体質をもつ方の健康危害の発生を防止する観点から、過去の健康危害等の程度、頻度を考慮し、容器包装された加工食品へ特定原材料を使用した旨の表示を義務付けています。

①表示の対象となる原材料

- ・アレルギー表示対象品目は下記の25品目。
- ・「特定原材料」と呼ばれる7品目については表示が義務付けられており、7品目に由来する食品添加物については、表示義務がないキャリーオーバー及び加工助剤に該当する場合であっても、最終製品まで表示する必要があります。

表示	用語	
義務づけ	特定原材料(7品目)	えび・かに・小麦・そば・卵・乳・落花生
推奨	特定原材料に準ずるもの(18品目)	あわび・いか・いくら・オレンジ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン

＜食物アレルギーの実態＞



出典:平成20年度厚生労働科学研究費補助金「食物アレルギーの発症・重症化予防に関する研究」より

②表示例

【個別に表示する場合】

原材料名: じゃがいも、にんじん、ハム(卵、豚肉を含む)、マヨネーズ(大豆油を含む)、たんぱく加水分解物(牛肉・さけ・さば・ゼラチンを含む)、調味料(アミノ酸等)

【一括して表示する場合】

原材料名: じゃがいも、にんじん、ハム、マヨネーズ、たんぱく加水分解物、調味料(アミノ酸等)、(原材料の一部に卵、豚肉、大豆、牛肉、さけ、さば、ゼラチンを含む)